

## 令和5年第2回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和5年2月16日(木)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	10:00
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 高谷 絵里香	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

### 1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ッ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

### 2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	安 藤 紀 子	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	黒 田 裕 子	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

### 3 傍聴人

な し

#### 4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	高谷委員
第 3	教育長諸報告	安藤教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 7 号 真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 8 号 真庭市立小・中学校学校歯科医の委嘱について	原案可決
	議案第 9 号 真庭市立中学校医の委嘱について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

## 5 議事の概要

(09時30分 開会)

### ○三ツ教育長

これから第2回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。日程第1教育長あいさつです。

早いもので、もう2月も半分折り返したという状況です。各学校の方は今年度の締めくくりに向けて、まさしく今動いている真最中ということです。それから、新型コロナウイルス感染症の方も若干落ち着きを見せているというふう聞いております。そして、生涯学習関係も、各種イベントを行いながら多数の参加を得て、今年度予定していたことを今進めているところであります。

また、卒業式の関係がよく新聞やテレビで報道されていましたが、県から13日付けで通知が来ました。中身を見ると、面白いなと思ったのが卒業式当日のマスクの着用についてです。国からのあくまでも目安ではありますが、入退場、式辞、卒業証書授与、送辞、答辞それから国歌や校歌の斉唱、そういったときにどうするのかということが示されています。個人的には少し違和感がありました。そういったことまで本当に文科省が示さなければいけないのでしょうか。また、それを求める方も同様にです。そこはやはり我々が自分たちで考えていかなければいけないことなのではないでしょうか。先日の総合教育会議の議論にも通じると思いますが、これからの時代を生きていく上で自分で課題を見つけ、考え判断し、行動するということが求められています。そのときにある規則やルール、多数の人にはそれが標準なのかもしれませんが、ただそれに従うだけでやってしまうと、やはり自ら考えたり判断したりする機会は奪われていくのだらうなというようなことを思いながらこの通知を読みました。一応、各校へ知らせないといけないので、学校には通知していますが、真庭市は以前から学校規模も環境も違いますので、それに応じた柔軟な対応をしていきたいと思っております。

こういった一つ一つのことに、「どうなんだろうか」と考えていくことも促し

ていかなければいけないなということを感じた一つの出来事でありました。

今日もたくさんのご審議頂きますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、日程第 2 署名委員の指名ですが、今日は高谷委員さんお願いします。

○高谷委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第 3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○安藤教育次長

(資料により説明)

・令和 5 年 第 5 回教育委員会候補日

第 1 候補日 4 月 2 8 日 (金) 9 : 3 0

第 2 候補日 4 月 2 7 日 (木) 9 : 3 0

○三ツ教育長

それでは、続いて日程第 4 付議事件です。

議案第 7 号 真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

○常本委員

最後のページですけれども、「連帯保証人は次に挙げるものでなければなりません。市内に住所を有する者。特別の事情があると認めるときはこの限りではない。」とありますが、特別の事情というのはどういったことが該当になりますか。今まで何か事例があったのであれば教えて頂けたらと思います。

○浅野教育総務課長

はい。今までに事例があったのかどうかについては、確認はしていませんけれども、おそらくは親族等ということで、市外の方が連帯保証人となるケースが該当するものと考えています。

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。家族関係も段々複雑になってきていますし、内縁関係等もあろうかと思うので、多分そういったこともあるのかなとは思いますが。その他ありますか。

○徳山委員

2改正内容①について、提出書類に成績証明書とありますが、今までも提出書類の中に成績も入っていたように思いますが、違いましたでしょうか。

○浅野教育総務課長

おっしゃるとおりで、今までも審査の際には提出をして頂いておりましたが、明記をしていなかったということで、ここで改めてそういったものを明らかにしたということでございます。

○三ツ教育長

その他ありますでしょうか。一つは適正な審査に資するために必要なものはあらかじめ準備をして頂こうということです。そして、もう一つは是非は別と

して、貸し付けという形になっていますので、やがて返済していく必要があります。返済時に滞納等が発生する可能性もありますので、その対策として、何とかしていかなければならないということが大きな趣旨のようです。

それではお諮りをいたします。議案第7号真庭市奨学金条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第8号 真庭市立小・中学校学校歯科医の委嘱について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第8号 真庭市立小・中学校学校歯科医の委嘱について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第9号 真庭市立中学校医の委嘱について、お願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

直接議案には関係ないですが、歯科医や学校医の委嘱に至る手続きについて少し概要説明をしてもらえますか。どういう形でこういうふうにな名前が挙がってくるのかというところをお願いします。

○秋元学校教育課長

はい。学校医・学校歯科医ともに、一度、学校医・学校歯科医としてお願いをさせて頂いてからは、特に医師の方から申し出がない限りはずっとお願いをしています。ただ、今回のように諸事情があって辞職という形をとるということであれば、まずはその職を辞したい医師の先生方から教育委員会に連絡が入ります。それを受けて学校医であれば医師会、歯科医であれば学校歯科医師会の会長さんや事務局に教育委員会から連絡をとらせて頂きます。そして、それぞれ学校医・歯科医師会の先生方で相談をして内諾を取って頂き、その旨を教育委員会に連絡して頂きます。その後、教育委員会で委嘱をお願いをするといった流れで決定をしております。

○三ツ教育長

はい。こういった流れのようです。あくまでも手続き論ですけれども、段々開業されてるお医者さんの数が減ってきているという現状がありますので、直接議案には関わりがありませんが、今後どうしていくのがいいのかということも考えていかなければならないだろうと思っています。

それではお諮りいたします。議案第9号 真庭市立中学校医の委嘱について、

ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

付議事件は以上です。続いて日程第5 その他です。委員の皆さんから何かありますか。事務局より、他に何かありますか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(10時00分 閉会)